大分市報

発行所　大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
三木福寿

第2回定例市議会

安東市長 施政方針を説明

予算案など六十件を可決

昭和三十八年第二回定例市議会が六月八日から会期二週間として開かれ、五十二議案が一括上提されました。

八日は安東市長が施政方針と予算議案について説明し、九日から十六日まで議案考案日として休会十七日は地区代表議員が代表質問をし、十八日にはこれに対する市長の答弁が行なわれました。そして十九日と二十日に一般質問が行なわれ、二十一日、二十二日の両日は、付託された議案について各常任委員会の審議がありましたついで二十二日午後から本会議を再開し、各委員長の報告のあと討論採決が行なわれました。この結果昭和三十八年度の予算案など追加議案を合せて六十件が可決されました。

こんどの議会は合併後の初の予算議会だけに、合併の申し合わせ事項であるタッチゾーン方式、合併にともなう機構改革、新産業都市の指定、昭和四十一年の大分国体、減税、長雨による農作物の被害等予算と関連した問題について議員と市長との間で質疑応答が交わされました。

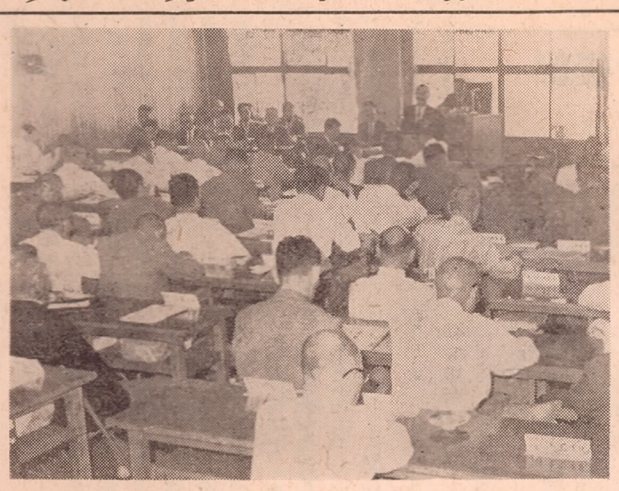

写真―第2回定例市議会

昭和38年度歳入歳出予算グラフ

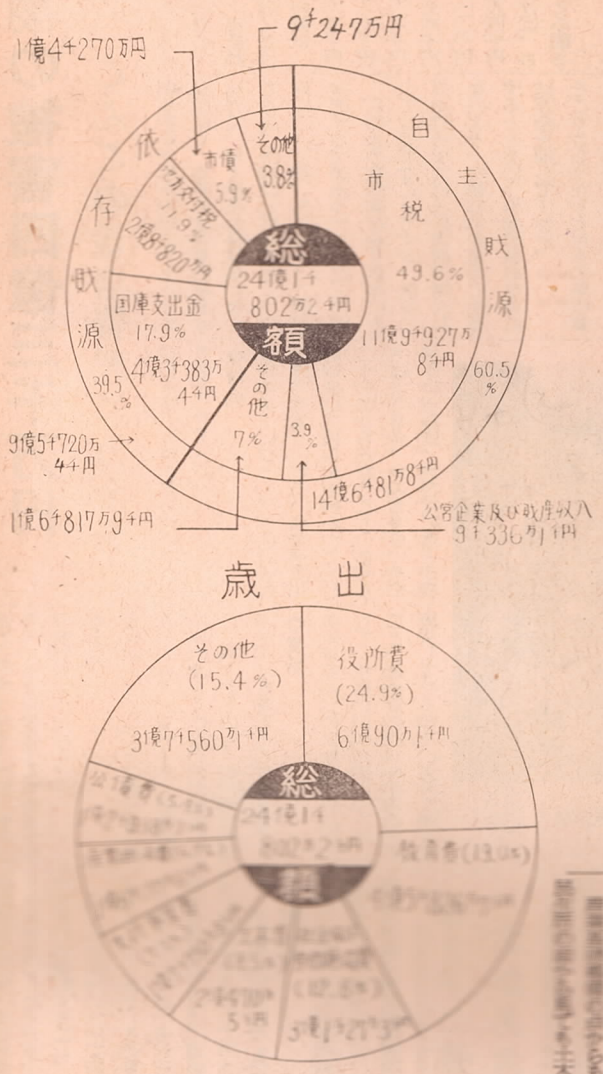

新大分市の機構

四部一局制で発足

六市町村合併により行政組織の強化と事務能率の向上をはかるため、市では役所の機構改革案を議会に提案し、可決されたので、近く実施することになりました。

こんどの改革によりますと、新しく部制を採用し、総務部、民生部、経済部、建設部と秘書課、企画課の四部二課となり、水道課が水道局となりました。

また鶴崎地区に消防署を新設し鶴崎、大在、坂ノ市の各地区を管轄し、大分消防署は旧大分、稙田大南の各地区を管轄することになっています。

なお部局及び支所における課名および分担事務が確定しましたら機構についてはあらためて発表せいたします。

市営住宅を三十戸建設

（昭和38年度）

市では本年度の市営住宅を三十戸建設することにしています。今年度に建設される住宅は、鶴崎地区に建設される一種住宅八戸、坂ノ市一、稙田地区十七戸、大分地区に建設される一種住宅一戸で、工費一戸一三四万三千七百円を予定しています。たとえば一戸住宅の広さは三十坪（一百十、五平方メートル（九、四坪）です。

昭和三十八年度一般会計予算額 一四億一千八百万円

土木・教育行政に重点

昭和三十八年度の一般会計予算額は二十四億一千八百万円で、その内容をみると合併のときの申し合わせ事項であるタッチゾーン方式を尊重し、新大分市の建設を促進するという基本方針に基いて歳出面では土木、教育、衛生、社会福祉、農業振興、商工関係などに重点を置き市民生活と産業の発展にとって最も基礎的なもので、道路や橋の新設費や改良費、維持補修費をはじめ、災害復旧事業費、産業開発関連道路の新設費などが含まれています。このほか都市計画事業として駄の原、津留、鶴崎の都市整備事業も行なわれることになっています。

歳出

教育費　四億五千八百余万円

義務教育施設の整備として滝尾大道、南大分、金池、津留、鶴崎判田、賀来、坂ノ市、小佐井各小学校の増改築、滝尾中学校の火災復旧、大東中学校の体育館建設、三佐小学校の用地買収、その他、竹中、判田、吉野各中学校と大在小学校の給食施設が整備されることになっています。このほか昭和四十一年の秋、大分で開催される国体の施設が二年～四年間の継続事業として整備されます。

民生費　市民の日常生活に直結したサービス行政に重点を置く必要から社会及び労働施設費三億一千余万円、失業対策事業費一億七千七百余万円、保健衛生費四千一百余万円を予算に計上してあります。

社会及び労働施設費では生活保護費、養老施設費、児童福祉施設費がその主なものですが、このほか、市営住宅三十戸の建設と養護施設わかば園が改築されることになっています。

失業対策事業費は土木事業など事業種目の選定をして、できるだけ事業効果のあがるようにしています。

保健衛生費の主なものは、伝染病予防費、清掃事業費、下水道費で、清掃課を新設してし尿汲取車二台、ごみ集収車三台を購入して清掃事業を強化することにしています。このほか駄原ごみ焼却場の移転改築のための用地売収費の一部を計上しています。

産業経済費　一億六千百余万円

農林関係では農業土木と大南地区の農業構造改善事業があり、商工関係では工業団地造成建設のための資金予託、中小企業に対する貸付金や資金予託のほか、経営合理化や基礎技術の助長をはかり、地場企業の振興を促進することにしています。

消防費　五千七百余万円

主な事業は水そう付き消防ポンプ自動車一台、超短波電話器三基の購入と家屋密集地域の地下防火水そうの築造のほか、鶴崎地区に消防署を設置して漸次内容を充実させてゆくことにしています。

以上歳出について要点を簡略に説明しましたが、このほか諸支出金、議会費、役所費その他を加えて歳出総額二十四億一千八百二万二千円となりました。

歳入

市税収入額は十一億九千九百余万円で現状では最大限の見込額を計上してあります。

地方交付税は交付税の総ワクの増や単位費用の増額、その他昨年度の実績を考えて二億八千八百余万円を見込んで計上してあります。

国及び県の支出金はこれに対応する才出の面を勘案してそれぞれ所定の金額を計上し、国庫支出金四億三千三百余万円、県支出金七千九百余万円となりました。

市債は学校建築事業、国体施設整備事業、都市計画事業など起債に適した事業について所定の充当率を見込んで一億四千七百万円を計上してあります。

以上のほか財産収入、分担金、負担金、使用料、手数料、雑収入などを加え、才入総額二十四億一千八百二万二千円となりました。

昭和38年度一般会計大分市歳入歳出予算総括表

歳入	予算額	歳出	予算額
市税	1.199.278.000	議会費	81,928.000
地方交付税	288.200.000	役所費	600,901.000
国有提供施設所在市町村助成交付金	2.823,000	消防費	57,449.000
公営企業及び財産収入	93.361.000	土木費	204,705.000
分担金及び負担金	10,583.000	教育費	458,267.000
使用料及び手数料	56,682.000	社会及び労働施設費	310,273.000
国庫支出金	433,834.000	失業対策費	177.508.000
県支出金	79.064,000	保健衛生費	41.185.000
寄付金	21.043.000	産業経済費	161,378.000
繰入金	11.575,000	財産費	18.403,000
繰越金	10.590.000	統計調査費	63[illegible]
雑収入	68,289,000	選挙費	8,54[illegible],000
市債	142,700.000	監査費	5 624.000
		公債費	129,389,000
		国体準備費	79,575,000
		諸支出金	74,479,000
		予備費	7,786,000
歳入合計	2,418,022.000	歳出合計	2,418,022,000

霊きゅう車の使用料かわる

基本料金一、五二〇円

霊きゅう車の使用料が近く別表のとおり変更になります。これは合併により霊きゅう車の運送範囲が広くなり、あらたに陸運局に運行許可の申請をする必要から法律上使用料を改めなければならなくなったためです。

このほか、次のような場合、基本使用料金が割増されることになりましたのでご注意下さい。

①陸運局の指定した悪路や坂道の運送距離十キロ以内ごとに一、五二〇円

②午後十時から翌朝五時までの夜間および祝祭日の運送距離十キロ以内ごとに一、五二〇円

③死体を二体以上運送する場合は一体を増すごとに、その一体について……二割以内

④伝染病死体及び変死体等で霊きゅう車の消毒その他の手数を要するとき、および死亡後四時間を経過するまでに次の時間を経過する場合…二割以内

・六月一日～九月三十日　四十八時間

・十月一日～五月三十一日　七十二時間

種類＼区分	基本料金（運送距離十キロ以内）	加算額 運送距離十粁メートルを超え一粁メートル増すごとに	加算額 作業時間一時間三十分を超え三十分増すごとに
霊きゅう自動車	一、五二〇円	六〇円	一五〇円
手引霊きゅう車	二〇〇円	—	—

検疫毒虫とは

[illegible]

衛生害虫の駆除

はえ、か、油虫、ダニ

最近市内で蚊を駆逐したり新しい殺虫剤を使ったりした家庭で「ダニ」が発生しているところがあちこちに見受けられます。

この「ダニ」は白色で肉眼で動くのがはっきりわかります。

みなさんの家庭で、もしこの「ダニ」がいると、赤ちゃんなどの皮を吸いその傷あとが化膿することがあります。

またこの「ダニ」のため睡眠が十分とれなかったり神経が悪くなったりしますので、「ダニ」を発見した場合はすぐ駆除しましょう。

また夏のはやり病を媒介する恐しい「はえ」「か」「油虫」が多数発生している家庭でその駆除に悩んでいるようなら、町内共同駆除のほか個人でも駆除いたしましょう。

駆除の方法、使用薬剤等については市役所衛生課で相談に応じていますのでぜひご利用下さい。

農作物の被害四億三千万円

こんごの栽培管理に万全を

長雨によつて農作物は全国的に多大の被害を受け、明治以来の大凶作だといわれています。市農務課がまとめた大分市全地域における六月二十五日現在の被害額は

麦類	三一八、七六五千円
そ菜類	五九、五八五千円
果樹類	三四、〇二八千円
工芸作物	二二、八七六千円
その他	四、三一〇千円
計	四億三千九五七万四千円

となり今後悪天候が続けば、さらに被害が増大するものと心配されています。

長雨による被害対策、つまり被災農家の救済については、新聞やラジオ等でご承知の通り、国や県市町村、農業諸団体が挙げてその対策を検討中で、近くその施策が実施される見透しです。大分市では災害対策協議会を設置して、国や県の施策に呼応し、農家負担の軽減を図るよう準備を進めています。

さて大分気象台の発表によりますと「今年のツユ明けは七月中旬で、平年に比べて遅く、また降雨量は多く、日照時間は少ない。気温は低く、本格的な盛夏の期間は短かく、早く秋らしい気候になつてくる。台風は七月中はなく、八月に二、三回、九月に一、二回程来襲するであろう」とのことです。

このような気象は全く農業にとつては迷惑なことですが、農家の方々は今まで以上に被害が増大しないよう、今後の気象通報に注意するとともに、作物の栽培管理には万全を期して下さい。

そこでさしあたり七月中の農作業について注意すべきことを上げてみましょう。

◇稲作

今後の気象はさほど稲作には影響ないとのことですが、日照時間の不足から軟弱な若苗を植え付けている関係で、①稲熱病多発のおそれがあるので早期防除につとめ②二化めい虫の防除は第二回の薬剤散布を早目に行ない、一週間後第二回目の薬剤散布を行なうこと③PCP剤を使用するときは市長に届け出るとともに使用要綱を厳守し絶対に被害をおよぼさないよう注意して下さい。

◇柑橘

①園の排水につとめツユ明け後は園内に敷草をたち、害虫通風を良くし病害の摘果は生理落果が終わつてから行なうこと、二十日頃からはじまるこの時期はかき虫、かいがら虫、さつまいもたまむし、やまとしたしたりなどの害虫が発生し、病害ではそうか病、かいよう病、黒点病の発生期であるから早期防除につとめる。

◇そ菜

①排水をよくしてツユ明け後は敷草を行なう、②ベト病、炭疽病の伝染が激しくなり、のだれもしつこく発生するので、薬剤散布の回数をふやし徹底的に防除すること

◇雑穀

雑穀増産運動の目標を八月一日とし、今後の肥培管理につとめること、特に雑穀の肥料分が雨のため流亡しているので、丸桑二号を二俵程度ほどこす、③ひめぞう虫、芯止めたまばえなどが発生するのでBHCを散布すること。

以上主な作物についてあらましを列記しましたが、その他の作物や詳細については、それぞれ関係の技術職員の方とよく相談し、間違いのないようにして下さい。

写真＝長雨による麦の被害を視察する衆議院農林水産委員会の視察団

土地の立ち入り調査

原川地区土地区画整理事業の土地調査および測量のため、次の地域に大分県土地区画整理事務所の職員が立ち入りますので関係者はご協力下さい。

大分市大字原、三川、高松の全部、大字千才、乙津、稙春、小池原の一部。

なお、立ち入り期間は、昭和三十八年六月二十九日から昭和三十九年三月三十一日まで。

便利な公益質舗

利子が安く、手ごろで安心な公益質舗をご利用下さい。

一、貸付金額　一万円（限度五万円）
一、利　子　満一カ月　三分（十五日未満一分五厘）
一、期　限　四カ月
一、場　所　大分市中央町四丁目県立病院正門前
大分市営公益質舗

児童扶養手当の所得状況届を

児童扶養手当をもらつている方は、毎年前年の所得状況を届け出なければならないことになつています。届け出の用紙は市社会課国民年金係および支所に準備してありますので証書および印鑑持参の上市社会課国民年金係および支所で届け出の手続きをして下さい。なおこの届け出をしないと五月以降分の手当がもらえなくなりますのでご注意下さい。

鶴崎でも「おかあさん教室」を開く

鶴崎地区では、現在妊娠している人またこれからおかあさんになろうとする人を対象に「おかあさん教室」を開きます。

この教室は、妊娠に対する基礎知識を身につけて立派な赤ちゃんを育てていただきたいという意味で開かれるものです。該当者はぜひご出席下さい。

とき　七月四日午前十時から午後三時まで

母と子の健康を守る おかあさん教室を開く

大分地区助産婦会主催、大分保健所、並びに旧大分市主催で「おかあさん教室」を開きます。

この教室は母と子の健康と幸福を守るため、妊娠中毒症の予防と早期発見、身体的および精神的障害児の出生防止を目的として開かれるものです。

受講対象者は、これから①結婚しようとする女性並びに新婚家庭②妊産婦およびその家族③お子さん（十才から十八才まで）をお持ちのおかあさん④更年期の婦人となつています。

なお、立派な赤ちゃんを育てるためには、家族の協力も必要ですからこの教室の方々も教室に出席下さい。

1、講習内容および講師

講習内容

第一日　妊娠の成立　性器と衛生、栄養

第二日　分娩の説明　無痛安産　産婦の養生

第三日　分娩の準備　もく浴と衣類

第四日　母子衛生と育児指導　家族計画　離乳食

講師

医師　栄養士　大分市助産婦会員

2、日時と場所

開始月日　七月六日（土曜）

時間　午後一時三十分～三時三十分、一教室八時間（月四回）で鶴崎工場に開催します。

場所　浄安寺（鶴崎町六区）知事公舎前

4、講習料は無料です

長浜神社の夏まつり

名物おみか餅を売り出す

大分の夏まつりのトップをきつて長浜神社のおまつりが七月五日から三日間盛大に行なわれます。

ことしは、去年はじめて行なつた見立細工の評判が大へんよかつたので、塩九升町商店街では去年よりおもしろいものを作ろうといろいろアイデアをねつています。また名物おみか餅も売り出す計画で地元婦人会や青年団が中心となつて準備をすすめています。

おみか餅は米の粉をねつて、これに紅、黄、青などの色をつけて直経二センチ程の朝顔状の形にしてネズミモチの小枝のさきにつけたものです。おみか餅の固くなつたものを煎じて飲むと安産の薬になるといわれています。

昔から浜の市の色紙餅とともに大分の祭りの二大名物として知られているのはご存じのとおりです。（写真＝おみか餅をつくる地元婦人会）

清心園にご慰問

次の方々が清心園を訪れ老人達をご慰問して下さいました。紙上をもつて厚くお礼申し上げます。

日本民謡協会大分支部会員
長池町おもと会員

乳児の無料検診を行ないます

つぎにより鶴崎地区の乳児の健康診断を行ないます。今回は未熟児を対象に実施しますが、特に発育不良または人工栄養児などで受診並びに相談を希望する方はご遠慮なくおこし下さい。

とき　七月八日午後一時から三時まで

ところ　鶴崎中央公民館

医師　大分保健所　本田先生

税金のアンパイヤー　国税局協議団

税務署から税金（所得税などの国税）の更正決定等を受けて、その課税の内容や税金等に対して不平不満がある場合には、先ず税務署に対して異議の申立をすることができますがその異議が認められなかつた場合はさらに国税局長に対して審査の請求をすることができます。

ところが、国税局は税務署の上級監督官庁でありますので下級官庁がダメだといつて聞き入れなかつたものを上級官庁が果して心よく認めてくれるかどうか納税者としては一抹の不安があると思います。

このような不安を除くために国税局長が裁決をする場合には、納税者の権利利益の保護救済を目的に設置された第三者的な性格を持つ協議団の調査により、その議決に基いて局長が裁決をしなければならないということになつています。

このようにしてはじめて公平な裁断が得られるので協議団は税金のアンパイヤーともいわれています。

この外、協議団には税務相談所も併設されていてあらゆる税金の相談にも全部無料で応じていますので、税金についての相談や苦情等は協議団を利用して解決することが賢明だと思います。

施本国税局協議団大分支部（電話②二八一二四番）は大分税務署の隣りにあります。

日本脳炎予防接種を実施

九日から鶴崎地区で

日本脳炎の発生期をむかえ、鶴崎地区では、つぎの日程で日本脳炎の予防接種を行ないます。

予防接種申し込みの受け付けは一応六月三十日で締め切りましたが、申し込みのすんでない方も当日近くの会場でぜひ予防接種をお受け下さい。接種料金は初回が二百六十円で追加は四十円となつています。

接種の時間はいずれも午後二時から四時までです。

実施会場	第一回接種月日	第二回接種月日
三佐小学校	七月九日	七月十六日
別保小学校	七月九日	七月十六日
高田小学校	七月九日	七月十六日
川添小学校	七月十日	七月十七日
明治小学校	七月十日	七月十七日
松岡小学校	七月十日	七月十七日
鶴崎小学校	七月十一日	七月十八日

国民年金保険料四月五月六月分の納期限は七月末日です

昭和三十八年四月、五月および六月分国民年金保険料の納期限は七月末日となつておりますので、被保険者の方は洩れなく納付されるようお願いします。なお、生活をもつて厚くお礼申し上げます。

いため保険料を納付することができない方は保険料の免除措置がありますので、早急に市社会課国民年金係で免除申請の手続きをして下さい。

この国民年金保険料を納付しないと将来、老令年金がもらえなくなるのはもちろんのこと、たとえ、不慮の事故で身体障害者となつたり、母子家庭になつたりしても障害年金も母子年金ももらえなくなります。こんなことにならないよう、どなたも納期内に納付されるようお願いします。

第十四回市民映画劇場

猛獣映画「ハタリ」を指定

この映画はアフリカのタンガニーカを舞台にした猛獣映画です。もつともいきいきしろしい特色はすべての猛獣を生け捕りにしていることで、銃声が一発も聞こえない猛獣映画はじまつて以来です銃を使わないのですから危険は数倍、そのスリルもすさまじいものです。同時に猛獣のすんでいる危険な場所でのお互いの人間関係をするどく描いています。

なお横名の「ハタリ」は中央アフリカのスワヒリ語で「危険」という意味です。

上映期間　七月三日から七月二十三日まで

上映場所　大分ロマン

三割引料金　大人　一〇〇円
中学生　一〇〇円
小学生以下　五〇円

大分市民映画劇場多数参加されます。

特別給付金請求書類の提出

＝戦没者等の妻＝

さきに届出をされました戦没者等の妻に対する特別給付金の請求書類がそろいましたので、次により七月二十日まで関係書類を市役所社会課または支所へご提出下さい。なお、この期限におくれた方は今年の給付金支給は間に合いませんのでご注意下さい。

一、請求書類の交付

1交付月日　七月十日から二十日まで

2交付場所　市役所社会課または支所、なお旧大分市は遺族会校区婦人部長さん宅にも備え付けてあります。

二、請求書添付書類

1死亡者の除籍の抄本（一部）

2請求者の昭和三十八年四月一日現在の住民票の謄本（一部）

3公務扶助料年金等の支払い証明（用紙は請求書交付の際お渡しします）

三、請求するときに必要とする書類

1遺族国庫債券（弔慰金）裁定通知書

2現在給付されている証書（保管書にても可）

四、請求書の提出

1提出期限　七月二十日まで

2提出場所　市役所社会課または支所。ただし旧大分市地区の受付は整理上次の日程（時間は毎日午前九時から午後四時まで）とする。

七月五日	金池校区
七月八日	荷揚、長浜校区
七月九日	中島、住吉校区
七月十日	八幡、神崎校区
七月十一日	春日校区
七月十二日	鶴崎、東大分校区
七月十五日	大道校区
七月十六日	東大分校区
七月十七日	鶴崎、東大分校区
七月十八日	日岡、桃園校区

五、請求権者が昭和三十八年四月二日以降死亡した場合は、その相続人が直ちにおこし下さい。

あぶない！農薬事故

共同防除を励行

農薬を使用する季節をむかえましたが、昨年ちからこの時期には、チョットした不注意、油断等から農薬による事件や事故が発生しています。昨年中大分署管内では農薬事故（全部の事故とも死亡）四件、農薬事故二名となつています。

農薬中毒は、主に農作業中に起こるもので、ちょっと注意すれば防ぐことができます。

農薬による事件や事故を防ぐためには、農薬を使用する人が、農薬の取扱いに注意し、農薬の保管を厳重にすることです。

①、農薬のない者には譲り受けや譲り渡しを絶対しないこと。（統計上からみて違反や事故のもとになつている）

②、共同購入、共同防除を励行し指導者の指示をよくまもること

③、防除が終わつたときは、責任者が必ず施じようのある保管庫に入れること。

④、使用したカラ容器は土の中にうめるか、完全に焼くこと。（紙袋の場合も同じように焼くこと）

坂ノ市・大在は大分税務署の管轄となります

旧坂ノ市町、大在村はいままで臼杵税務署の管轄でしたが、七月一日から大分税務署の管轄となりましたので、こんど税務署にご用のある方は大分市荷揚町二番三一号の元県議会事務局あとの大分税務署までおこし下さい。